

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

島根県農業協同組合

女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成30年3月31日

2. 当組合の課題

課題：採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が国の求める基準を下回っている。

3. 目標

管理職(課長級以上)に占める女性割合20%以上を目指す。  
県下登用割合14.1% (2月調査時点)

4. 取組内容と実施時期

【取組①】女性登用を促進する取組

階層別研修会の開催時期・方法の検討

- ・平成28年度～ 女性職員を対象とした集合研修の開催について検討する。
- ・平成29年度～ 上記研修の開催と、女性職員の働く意欲を向上させる施策の検討。

【取組②】女性職員の計画的な育成に関する取組

- ・平成28年度～ 性別役割分担意識によらない積極的な配置と長期的な育成。

上記の取組を通じて、女性がより安心し、意欲的に働ける職場の環境整備を行い、ひいては、女性管理職の積極的な登用による女性管理職比率の向上を目指す。

以上